

令和6年8月22日

甲州市議会  
議長 平塚 悟 様

議会運営委員会  
委員長 廣瀬 明弘

議会運営委員会行政視察研修報告書

標記の件について、下記のとおり報告します。

1. 視察日

令和6年7月24日（水）・7月25日（木）

2. 視察先及び研修項目

○三重県いなべ市議会 【令和6年7月24日（水）】 14:00 から

・ 議会改革全般について

○静岡県 磐田市議会 【令和6年7月25日（木）】 10:30 から

・ 議会基本条例について

・ 予算決算審査のサイクルについて

3. 視察者

委員長 廣瀬 明弘

副委員長 高畑 一幸

委員 丸山 国一

委員 中村 勝彦

委員 岡部 紀久雄

委員 高野 浩一

委員 飯島 孝也

委員 相沢 俊行

議長 平塚 悟

4. 内容

別紙のとおり

# 甲州市議会 議会運営委員会 行政視察報告

日時：令和6年7月24日（水） 午後2時～4時  
場所：三重県いなべ市役所 議会棟 第1委員会室

参加者（本市議会）：平塚悟議長、廣瀬明弘委員長、高畑一幸副委員長、岡部紀久雄、丸山国一、中村勝彦、飯島孝也、高野浩一、相沢俊行、姫野敏樹（事務局）

（いなべ市議会）：小川幹則議長、篠原史紀副議長、片山秀樹議員、他事務局2名

報告者：相沢俊行

## はじめに

### いなべ市の概略（プロフィール）

平成15(2003)年員弁郡4町が合併して誕生

人口：約4.4万人（内外国人約2.4千人）

議員定数：18人

高齢化率：28.0%

一般会計歳出決算額：約239億円（R4年度決算）

職員数：359人（再任用含むフルタイム職員）

## 今回の視察の主テーマ： 議会改革全般について

主に3部用意された紙資料〈「資料1」（今後資1とする）、「資料2（資2）」、「資料3」（資3）〉をもとに事務局員がパワーポイントで該当部分を示す形で説明をされた後、甲州市議会側が質問をし、いなべ市議会議長等が随時回答する形式で進められた。終始、質問、回答、意見交換は、真剣な中にも時折笑いも起こり、相互理解を深めようとする雰囲気の中で行われた。さらに詳細な部分については、参考資料としての紙資料「資1・2・3」に譲る。

### 1 基本条例制定までの流れ （資1 p.3～4）

2010～2015年 2010年2月 議会改革委員会を設置し検討項目の協議開始  
（延べ開催回数30回）

結果：2017年3月に「議会基本条例」制定を目指すこととなった。  
2015年6月に「議会改革検討特別委員会」設置し協議開始。

協議時間 70 時間以上。

2017 年 3 月 定例会で「議会基本条例」を制定し、議会報告会実施等様々な取り組み開始。



## 2 質疑の前半は決算審査における「事業評価」を中心に行われた

理由は、本市議会でも必要性を感じながらも、執行機関の理解・協力が必要なこと等諸事情で行われていない現状に鑑みて、いなべ市議会の取り組みが大変先進的に思われたためであると考えられる。その意味で、この部分の回答には我々議員一同大変感銘を受けつつ傾聴し、今後の本市議会にとって大変示唆に富むものだったと思われる。

より具体的には、

「令和 4 年度決算審査における事業評価に向けた主なスケジュール」(資 1 p.9)

- 6 月 7 日 各分科会委員から評価対象事業提出 (会派で精査した上で提出)
- 2 1 日 事業評価の運営と評価対象事業の確認
- 2 3 日 市長へ評価対象事業の報告と執行機関と調整
- 6 月下旬～ 各分科会において検証計画を立てる
- 8 月下旬 各分科会において検証 (各分科会内協議、関係者との意見交換、現地視察等)
- 8 月下旬 議員各自は、決算書、事業別説明書、施策・事務事業評価を熟読
- 9 月上旬～中旬 評価シート及び提言の作成、まとめ
- 9 月中旬 委員会において最終決定
- 下旬 定例会最終日に意思決定 (決議)
- 下旬 委員長が執行機関へ評価シート及び提言について説明
- 翌年 2 月 市長から全員協議会の席上、提言に対する予算反映の報告を受ける

質問・回答の中で、注目すべき点のいくつかを下に上げる。

- 「指定管理者」等の事業に関しては、執行機関及び管理・運営する民間事業者の双方から報告を受けるとの由。
- 「8月下旬に議員各自は、決算書、事業別説明書、施策・事務事業評価を熟読」とのことだが、議員間相互の「勉強会」等が必要ではないか、との指摘が本議会側からなされた。  
回答は、事前審査にならないよう自主的に行なっている。新人議員等もいるので議案内容をより深く把握する機会となっている、との由。
- そもそも執行機関が議会審議資料とする前年度増減額までも含めた「事務事業別予算説明資料（当初予算）」がHPに公開されることに、私たちは執行機関の公開性の高さに驚くとともに、羨望を禁じえなかった。なぜならば、ここに至るには執行機関の理解と予算編成システムの統一化が必要だからである。いなべ市議会としても過去5年ほどの成果である、との由だった。



### 3 質疑の後半は「基本条例」及び動画配信を含めた議会情報公開について行われた

質問・回答の中で、注目すべき点のいくつかを下に上げる。

- 「議会基本条例」を設問にしたものを評価の指針として、毎年議員個々の活動のふり返りとして「自己評価」を行っている取り組みに関しては、

成果：議員の活動のブラッシュアップに役立つ 等

課題：改選を経て、議会基本条例の認識に齟齬も見られるか

自己評価の意義を認識しないまま、惰性に流れる姿もあるか等の回答であった。 Cf. 資3 p.4 「情報公開と説明責任」



「基本条例のメリットは、議会が『ものさし』を持っていることだ。これがあるから、議員間に異論があっても、最終的には合意ができるのです。」

議会全体として意思決定できる「根拠」としての「議会基本条例」の意味と意義を話されたと思うが、『ものさし』という日常語に落とし込まれたことで、逆に大変腑に落ちた感覚を持ったのは私（報告者）だけではないと思われる。一般的に「議会基本条例」は議会のいわば「憲法」だと説明されることが多いが、実際に「議会基本条例」を作り、運用・活用している議会・議員からのかみ砕いた表現での説明は、説得力に富むと思われる瞬間であった。

## 終わりに

今回のいなべ市議会における行政視察は、事務局員のパワーポイントを使っての分かりやすい説明と、対応していただいた議長・副議長をはじめとする議員の皆さんの確信に裏付けられた回答に、私たちは大変刺激を受け、示唆をいただく機会となった。コロナ禍で盛んになった ICT を使った意見・情報交換の有効性もさることながら、今回の研修で、対面で人の声に含まれる心をもその場で共有できる、リアルな視察研修の意義を改めて確認できた思いがする。

本行政視察では、先進的取り組みをされているいなべ市議会の取り組みの一端を知ることができ、今後の本市議会の議会改革にとって大きな示唆をいただいた貴重な機会となった。

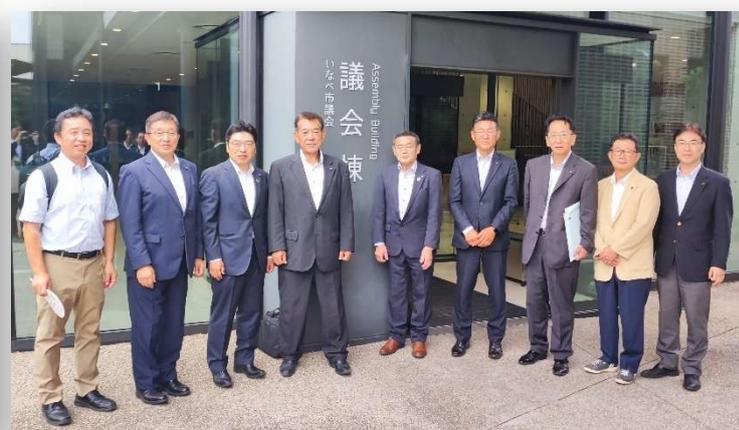
多忙な中私たち甲州市議会を温かく迎え入れ、誠実な説明・回答をいただきたいいなべ市議会に対して、衷心より感謝を申し上げます。

## 参考資料

資料1 「甲州市議会 議会運営委員会様 行政視察資料」

資料2 「別冊（いなべ市議会の各種資料）」

資料3 『いなべ市議会 行動計画手引き』



# 甲州市議会 議会運営委員会 行政視察報告

日時：令和6年7月25日（木） 午前10時30分～12時

場所：静岡県磐田市役所 6F 委員会室

視察内容：議会基本条例と予算決算審査サイクルについて

## 1. 磐田市議会基本条例の概要

(ア) 2012年6月→議会基本条例の制定

(イ) 2012年度→議会基本条例に基づく議会報告会を開催

(ウ) 2015年3月→議員の質問に対する市長等に反問権を付与 など

## 2. 磐田市議会基本条例の特色

(ア) 政策立案提言

条例立案や議案修正、決議採択、提言書作成ができる。細則として、委員会の所管事務調査などを起点とするフロー図がある。

(イ) 反問権

本会議において、議員の質問に対し、市長など執行機関の長に趣旨や根拠を確認する反問を認めている。これは議員の質問時間に含めないこととしている。

(ウ) 議員間討議

常任委員会（予算決算の分科会含む）及び議会運営委員会、議員全員協議会で実施できる。対象とする議題は、請願・陳情・議員発議案（修正案含む）のほか、議案は委員会質疑中に随時、委員長の判断や委員からの求めに応じて行うこととしている。

## 3. 予算決算審査のサイクル

(ア) 分科会設置による分担審査

予算決算委員会を設置し、行政組織別委員会と同一の分科会で分担審査を行う。条例等と予算の一体審査により、詳細審査が可能となる。ただし、分科会日程に間に合わない臨時会上程議案や先議議案などは予算決算委員会全体会で審議する。

(イ) 予算と決算の連動

決算審査での指摘や意見が次年度予算にどのように反映されたかを確認し、予算審査での指摘や意見が実際にどのように執行されたという視点で決算審査に臨む。

#### 4. 広聴広報委員会

(ア) 市民と議会をつなぐ役割で、議会活動の透明性及び公開性を高めるために活動する。

- ① 議会広報誌の編集
- ② 議会報告会（シティーミーティング）の開催
- ③ ホームページの運営

(イ) 議会報告会からシティーミーティングへ

市民の意見を傾聴に重点を置き、シティーミーティングに改める。委員会の所管事務調査項目を報告し、それをテーマに意見交換、進行役は市民ファシリテーター。

(ウ) ホームページでの情報発信

本会議については会議録とインターネット配信（ライブと録画）を、委員会については会議録を、発信している。

